コベカツクラブ「ワンズスポーツ」規約

第１章　総則

（名称）

第１条　本クラブは、ワンズスポーツ（以下「本クラブ」という）と称する。

（目的）

第２条　本クラブは、サッカーを通じ、子どもたちが学校生活とはまた違った形での、多様な体験や豊かな交流を通じて、子どもたちの健やかな成長につなげることを目的とする。

（活動）

第３条　本クラブの活動は、文部科学省の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン（令和７年 12 月)」及び神戸市教育委員会の「「コベカツクラブ」のあり方についての方針（令和６年 12 月)」を踏まえたものとする。

第２章　クラブへの参加

（入会）

第４条　本クラブに入会しようとする児童及びその保護者は、本規約を遵守するとともに、クラブの円滑な運営に協力することとし、別紙様式１「入会届」を本クラブに提出し承認を得るものとする。

２　入会の登録有効期間は、入会申請を受けた日からその年度末日までとする。

３　児童又は保護者から退会の申出がない限り、毎年度これを更新する。

（活動費）

第５条　本クラブの会費は、１人月額３,０００円とする。

（１）会費は、入会日が属する月から退会日が属する月分支払うものとする。

（２）遠征や大会等に係る経費や備品の購入費等は、別途徴収することができるものとする。

（３）会費の支払いが、１か月以上遅延した場合は、支払いが完了するまで参加不可となる。

（４）ワンズスポーツ２と両方に入会の場合は、２つで１人月額５,０００円となる。

（退会）

第６条　退会する場合は、退会する 14 日前までに、別紙様式２「退会届」を本クラブに提出し、任意に退会することができる。

２　児童またはその保護者による、スタッフや他の参加者等への暴言・脅迫・過度な要求などのハラスメント、暴力行為等が発覚した場合、本クラブは即時に退会処分とし、以降の参加を一切、認めない。

３　また、参加者が中学校を卒業する年度末日をもって自動退会とする。参加者がそれ以降も参加継続を希望する場合には、年度ごとに参加継続について協議したうえで、入会届を提出することをもって参加継続とする。（入会届の提出がない場合には、当該年度末日をもって自動退会となる。）

第３章　組織

（役員）

第７条　本クラブには、次の役員を選任し、役員に欠員が生じた場合は直ちに補充するものとする。

（１）代表（責任者）　１名

（２）副代表　１名

（３）会計　１名

（会議）

第８条　本クラブは、次の会議を置く。

（１）総会

（総会）

第９条　総会は、以下の事項について決定する際に開催する（通常年１回）。

（１）規約の変更

（２）年間の活動方針・計画

（３）年度毎の決算（会計報告）及び予算

（４）役員の選任又は解任

（５）会費等の金額の変更

（６）指導者等の変更

（７）その他運営に必要な事項として別表に定めるもの

２　総会は、役員に加えて運営に関わるスタッフ全員をもって構成する。

３　総会は、運営に関わるスタッフ全員の３分の２をもって成立する。

４　総会の議事は出席者の過半数で決し、可否同数のときは代表の決するところによる。

第４章　会計

（会計）

第 11 条　本クラブの会計年度は、毎年４月１日から翌年３月 31 日までとする。

２　本クラブでは、公正かつ適切な会計処理を行い、組織運営に透明性を確保するため、会計監査及び保護者等関係者に対する情報開示を年１回以上行うこととする。

３　会計監査では、本クラブの収支及び会計処理について、役員以外の者が行うこととする。

第５章　その他

（事故の責任）

第 12 条　児童は、本クラブの活動に際して、諸規定を遵守し、指導者の指示に従い自己の責任において活動する。

（保険加入）

第 13 条　本クラブの参加者は、本活動中における怪我等に備え、保険に加入することとする。

（個人情報の管理）

第 14 条　本クラブの活動により得られた個人情報は、本クラブは「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律 57 号)」及び関係法令等を遵守し、適正に取り扱うこととする。

2　本クラブは、法令等により開示・提供が求められた場合を除き、本人の同意を得ることなく個人情報を第三者に開示又は提供をすることはできない。

3　本クラブの指導者、児童、保護者、その他関係者は、クラブの活動において知り得た個人情報を正当な理由なく第三者に知らせることのないよう徹底しなければならない。

（その他）

第 15 条　この規約に定めのない事項及び運営上の支障をきたしている場合又はそのおそれがある場合は、役員の決議により対応を決定することとする。

（附則）

1　この規約は、令和８年９月１日から施行する。

2　本クラブの役員は、次に掲げる者とする。

代表（責任者）	小松　拓海
副代表	本郷　彩也子
会計	小松　奈央

別表

運営・活動体制	・代表（責任者）　１名 ・副代表　１名 ・会計　１名
活動内容	サッカー
活動頻度	週３日（月曜・木曜・土曜）
参加者の範囲	神戸市立中学生・小学生・私立中学生
定員	50 人

入会届

【別紙１】

□ワンズスポーツ　・　□ワンズスポーツ2　（☑を入れて下さい。）					
フリガナ		生年月日			
児童名	男 女	西暦 年　月　日			
住所	〒		学校名 学校	学年 年生	
保護者名					
保護者の連絡先	電話				
	メールアドレス				
塩屋中学校までの交通手段（使用する全て）	徒歩	分	電車	駅　～　駅	
	自転車	分	バス	～	
	自家用車	分	その他	何で	分

緊急連絡先①から順に連絡します。

緊急連絡先①	名前： 電話：	続柄	
緊急連絡先②	名前： 電話：	続柄	
緊急連絡先③	名前： 電話：	続柄	

健康上の留意点・既往症　等

※在籍校に伝えている情報がクラブに共有されることはないため、配慮が必要な事項は必ず記入ください。

＊任意　かかりつけ医（内科）　　＊任意　かかりつけ医（外科）

□	【必須】規約内容を確認し遵守することに同意いたします
□	【必須】クラブ内での活動状況について、必要に応じて在籍校へ情報提供することに同意します
□	【必須】緊急連絡がつかなければ、救急搬送時の個人情報の提供に同意します
□	【神戸市立中学生は必須】 クラブの活動中の怪我等に備え、保険の加入について神戸市教育委員会へ申請済みです
□	【神戸市立中学生以外は必須】 クラブの活動中の怪我等に備え、スポーツ安全保険の加入を希望します
□	【任意】クラブの公式SNSやホームページ等で名前や顔写真などを掲載することに同意します

【別紙２】

ワンズスポーツ　退会届

令和　年　月　日付けで、ワンズスポーツを退会します。

児童名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

【誓約書】

・ワンズスポーツで得たチーム事情、個人情報等は口外しません。

・ワンズスポーツへの誹謗中傷等は行いません。